

鳥取県告示第90号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成25年2月12日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業天神野地区農業用排水	平成24年12月20日